

九州地方における災害報道の充実のための情報提供

小林 侑・別府寿男・川野 晃・田中俊憲・松尾一郎

1. はじめに

令和元年8月佐賀県内の大雨による六角川の水害や同年10月台風第19号による広域水害が続くなかで、今後も大規模な水害の発生が懸念されている。このような中で、住民自らが自分の命を守り、的確な防災行動をとるためには様々な取り組みが必要になってくる。

平成30年末にメディア、行政及び防災関係団体が連携しとりまとめた「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」は、防災情報を発信する行政機関（防災機関）と当該情報の伝え手である報道機関が連携する取組等が住民一人一人の正しい行動に繋がることを期待している。

九州地方では、平成27年12月に防災情報の研究の場として主に報道機関や防災機関による「九州災害情報（報道）研究会」を設置し、継続的な検討・議論を行ってきた。本稿では、この研究会の活動について紹介するとともに、会での議論を経て令和元年に九州において初めて実施した気象台と地方整備局の合同記者会見の取組について報告する。

2. 九州災害情報（報道）研究会の取組

2.1 研究会について

研究会は、「自然災害から命を守る」ことを目標とし、防災情報等を伝達する報道機関、防災を専門とする研究者、防災に関わる行政機関（福岡管区気象台、九州地方整備局や県、市町村の防災担当者など）等で構成している。

定期的に多様な災害をテーマとして被災要因や報道の状況、課題について各々の立場で意見を交わし、相互の理解を深める場となっている。報道、研究者、防災機関のそれぞれの立場から現状と課題を認識し、それぞれの立場で取り組んでいくべき内容について率直な議論を行っている。また、

平時から顔の見える関係を作り、有事に備えた人的ネットワーク形成に重要な役割を果たしている。

九州では、近年毎年のように水害が発生しており、災害発生時や発生のおそれがある場合にどのような情報を、報道を通じてどう伝えていけばいいのかを議論し、その取組の一環として報道アナウンサーと気象キャスターが参画する勉強会の開催や、洪水予報とダムの異常洪水時防災操作に関する報道コメント案の作成・共有等を行った。

2.2 アナウンサー・気象キャスター向け勉強会

災害前後の番組では、現象の変化に応じた臨機な解説が住民の身を守る行動を促すことからアナウンサーや気象キャスターの果たす役割は大きい。

一方、報道機関の参加者からは防災情報に関する知識を得る機会が少ないとの声があったことから、九州管内のあまねく報道機関に参加を呼びかけ、防災情報に関する勉強会を令和元年6月1日に開催した。

日頃から研究会に参加する在福機関も含め、オール九州から180人が参加した。アナウンサーと気象キャスターは、総勢90人となった（写真-1）。議題は、福岡管区気象台から防災気象情報について、九州地方整備局から防災情報の取得ツール（川の防災情報等）について紹介の後、洪水予報とダムの防災操作時に発信する情報について



写真-1 勉強会の様子（於：FBS福岡放送）

て通知文の詳細も含めて説明がなされた。また、内閣府も参加し、令和元年度に運用が開始された警戒レベルについての説明も行われた。

この説明に対し参加者からは、➤水位観測所などの固有名詞や、所在地についてはルビを付してもらうのが良い➤氾濫危険水位という用語については、その水位が持つ意味を付して「自治体が避難勧告を発令する目安となる氾濫危険水位」と表現するのがよいのではないかと➤ダムを説明する場合、最大で貯められる水位も併せて伝えると危機感が伝わる➤発表された情報について具体的にどの地域に影響が出る恐れがあるのか（市町村、地域）に触れてもらえるとありがたい➤報道で伝える場合には、「～になったとのこと」だという客観的な言い方よりも、報道が主体となった「～になりました」という表現が危機感は伝わりやすい、など、話し手の観点から様々な意見があった。これを踏まえ、災害報道において説明する表現の案を作成し、予め共有しておくこととなった。

2.3 報道コメント案の作成・共有

災害報道は、どのような内容にポイントを置いて報道するかは各社の判断によるが、河川やダムなど内容に専門性があることから、伝え方やその具体的な表現などが用意されていると容易である。これに資するよう、洪水予報とダムの異常洪水時防災操作のそれぞれについて、関係する通知を受け取った場合にどのように説明するかの参考事例としてコメント案を作成し、共有した。

このコメント案は、短文の「速報する場合のコメント案」、概ね1分程度の時間を想定した「広域放送局等でのコメント案」、より詳細な地域の情報も含めた「コミュニティ放送等でのコメント案」の3パターンを作成しており、表現の方法や、説明内容の付け足しなどを各社の判断で行えるものとした。例として「〇〇川において氾濫危険情報が発表された場合」のコメント案を図-1に示す。

このコメント案に加え、河川用語集と、国土交通省で管理する水位観測所及びダムについて住所等の基礎情報にルビを添えて一覧化した資料を、「河川情報 報道用参考資料」作成し、研究会で共有している。

【参考】「氾濫危険情報」様式06 コメント案

速報する場合のコメント案
【氾濫危険水位に到達・避難情報に注意】 〇〇川は、●●時〇〇分、「氾濫危険水位」に到達しました。これは、避難勧告を発令する目安とされる水位です。川が氾濫する恐れがあり、市町村が出す避難情報を確認してください。
速報する場合のコメント案
〇〇川では、大雨のため水位が上昇して「氾濫危険水位」に到達しました。これは自治体が避難勧告などを発令する目安となる水位です。〇〇河川事務所と〇〇気象台では、氾濫の恐れがあるとして、周辺住民に安全を確保するよう呼び掛けています。 〇〇河川事務所（など）によりますと、〇〇川では、〇〇時〇〇分までに、〇〇〇水位観測所、△△△水位観測所、□□□水位観測所で「氾濫危険水位」に到達したということです。これは、自治体が避難勧告などを発令する目安となる水位です。今後も雨は降り続く予想で、堤防が決壊するなどした場合、〇〇川は氾濫する恐れがあります。その場合、〇〇市や△△市などで広く浸水する可能性があります。河川事務所（など）では、流域の住民に対し、市町村が出す避難情報を確認して、安全を確保してほしいと呼びかけています。

図-1 〇〇川氾濫危険情報に係るコメント案の例

3. 気象台・整備局合同記者会見の取組

3.1 取組の概要

平成29年7月5日、昼頃から夜半にかけて九州北部地方では局地的に猛烈な雨となった。筑後川中流右岸側の流域では、多数の山腹崩壊が発生し、大量の土砂と流木が市街地へ流れ込み、福岡県朝倉市などで甚大な被害が発生した。「平成29年7月九州北部豪雨」である。この災害で多くの死者・行方不明者が発生したが、梅雨前線による急激な大雨であったため、逃げ遅れで被災した方も多かった。

災害後に九州災害情報（報道）研究会では、この災害について様々な意見交換を行った。報道機関からは、「もっと早く大雨による災害発生の危険性を報道できていれば救えた命があったのではないか」との強い意見があった。今後、同様の事象が見込まれる場合により強いメッセージが発信できないか、との提案がなされた。それを受けて福岡管区気象台と九州地方整備局では、具体的な手法の検討を行うこととなった。

研究会の参加者間では、メーリングリストによる周知、SNSの活用といった方法の提案もあったが、行政機関からの情報であることから提供範

囲は特定の者に限られず平等に取得できる必要があること、提供される情報には責任が伴うことから個々の担当者の見解ではなく組織として発する必要があること、等の観点から、合同で記者発表を行い、記者会見の方式をとることで案がまとまった。

従前から、台風の接近に対して気象庁が記者会見形式で情報提供を行う取組はなされていたが、気象現象を専門とする気象台と、河川等の管理を行う整備局が合同で会見を行う形式とすることで、台風や前線など気象の情報に加え、河川等の氾濫リスクや土砂災害のおそれも含めて一度に説明することにより、具体的な被災リスクの可能性を伝え、それが映像とともに速やかに報道されることを目指した。

本取組の実施にあたっては、取組の趣旨と基本的な方法を共有し、継続していくことを目的とし、平成31年3月22日に福岡管区気象台、九州地方整備局と在福のテレビ局間で覚書を締結した。

覚書では、会見により提供する情報として、洪水予報（氾濫危険情報及び氾濫発生情報）とダムの異常洪水時防災操作を主な対象とすることや、九州内で広く情報が伝達されるようテレビ局各社においては福岡県外の系列局への情報共有に努めることなどを位置づけた。

3.2 合同記者会見の実施状況

上記の覚書締結以降、令和元年の出水期には、表-1に概要を示すように4回の会見を実施することとなった。いずれも前線により大気が不安定となった大雨のケースであり、台風に起因する降雨と比べて猶予時間がない状況であったため、会見を行うかどうかの判断は、当日の調整となった。

6月28日の会見は、合同記者会見として全国でも初めての実施となった。福岡管区気象台から、6月29日夕方から7月1日頃にかけて九州の広い範囲で大雨となる可能性が高いことを説明した。引き続き九州地方整備局からは、河川の水位変化に留意する必要があることを中心に説明した（写真-2）。

会見は16時から実施したが、直後の17～18時台に福岡県内の6社全てのテレビ局のニュースで報道され、速やかな危機感の共有、警戒の呼びかけにつながったと考えられる。

表-1 合同記者会見の実施状況

日時	実施場所	主な説明内容
6月28日 16時00分	福岡管区気象台	・前線による大雨の見込み ・河川で想定される状況
7月2日 16時00分	九州地方整備局 (鹿児島大学地頭菌教授が TV会議で参加・解説)	・6/28からの雨の状況 ・再び前線による大雨の見込み ・河川の急激な増水に警戒 ・土砂災害への警戒(鹿児島大学地頭菌教授)
8月27日 21時00分	九州地方整備局 (気象台はTV会議参加)	・27日の雨、土砂災害警戒情報の発表状況 ・28日にかけての前線による大雨の見込み ・六角川水系等の水位の状況について ・水位上昇による排水機場の運転調整の可能性
8月28日 7時30分	福岡管区気象台	・大雨特別警戒の発表について ・六角川における氾濫の発生について ・六角川水系等の水位の状況について ・排水機場の運転調整の実施状況



写真-2 6月28日合同記者会見（於：福岡管区気象台）



写真-3 7月2日合同記者会見（於：九州地方整備局）

その後も梅雨前線が九州付近に停滞し、7月2日にも会見を実施することとなった。この時点では先行降雨のため河川への流出が顕著となる恐れから累加雨量を示しつつこの点に特に注意を呼びかけたほか、鹿児島大学地頭菌教授にテレビ会議で参加して頂き、土砂災害に対する警戒の必要性を解説して頂いた（写真-3）。

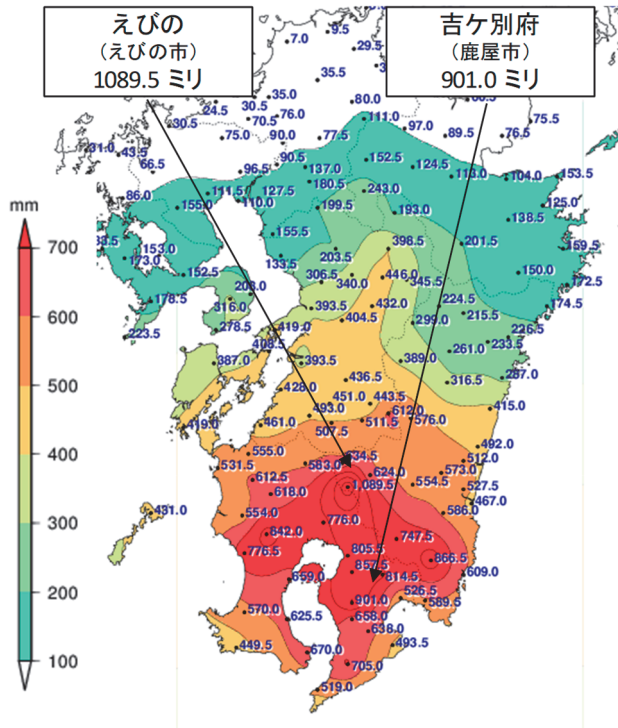


図-2 アメダス総降水量の分布図
(令和元年6月28日～7月4日)

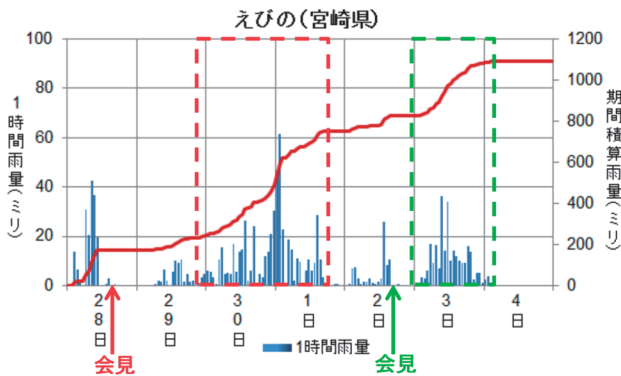


図-3 えびの雨量観測所の雨量と会見時間の関係

図-2に示すとおり7月4日までの総降水量は、宮崎県えびの市で1,000mmを超えるなど九州南部を中心に大雨となった。この期間における降雨の

6/28～7/4鹿児島市内にいた500人

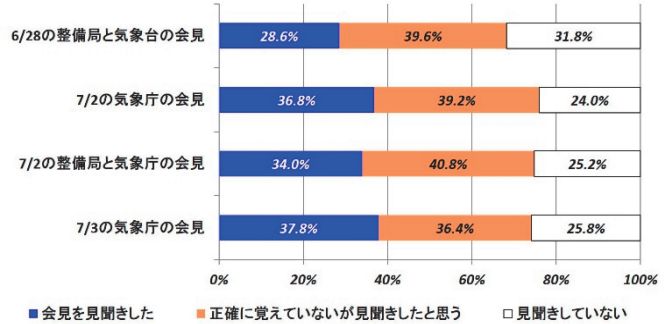


図-4 記者会見の認知度に係るアンケート

ピークは、図-3に示すように記者会見を行った後に発生しており、2回の会見は災害発生の危機感を共有するタイミングとして適切であった。

この大雨に関して、環境防災総合政策研究機構(CeMI)が鹿児島市民500人にアンケートを行っている。この調査では、合同記者会見を見聞きした人が約7割にものぼっていた。市民が関心をもって見ていたことが伺える(図-4)。

4. おわりに

災害報道は、人命を水害から守る上で、有用である。そのためには報道を通じて分かりやすく情報を伝え、住民の正しい防災行動に繋げることが重要である。そのためには、今まで以上に報道機関と防災機関の連携と協働が、水害多発時代のいま求められているのである。引き続き同様な取組を推進し、拡がっていくことを期待する。

謝 辞

本稿で報告した取組は九州災害情報(報道)研究会に参画する皆さんの議論・協力を得て実現できているものであり、参画各位に感謝申し上げます。

小林 侑



執筆当時 国土交通省
九州地方整備局河川部
河川計画課長、現 国
土交通省都市局都市計
画課課長補佐
KOBAYASHI Yû

別府寿男



福岡管区気象台総務部
業務課防災調整官
BEPPU Hisao

川野 晃



執筆当時 国土交通省
九州地方整備局総括防
災調整官
KAWANO Akira

田中俊憲



(株)福岡放送報道部
ニュースデスク
TANAKA Toshinori

松尾一郎



東京大学大学院情報学
環総合防災情報研究セ
ンター客員教授
MATSUO Ichiro